

令和5年度 泉佐野市消防団女性消防団員募集要項

泉佐野市消防団では、消火活動や水防活動に加え、救助活動、災害時の避難誘導、平常時における防火・防災知識や応急手当ての普及啓発など、さまざまな役割が期待されております。

このような期待に応えるため、きめ細やかな視点を持つ女性団員を構成員とする女性部を創設し、市民の安全・安心の確保につながる消防活動に取り組むことや女性特有のニーズや妊産婦等への心遣いを地域の防災活動に生かそうと、平成27年4月に女性団員だけの女性分団（当初は予防広報部）を創設しました。

女性分団は、本団直轄組織とし消火活動を直接行うものではなく、市民の安全・安心を守るために、平常時には、応急救護方法の習得や指導、防火防災の啓発などの予防活動を、災害発生時には、救護活動や避難所運営の支援といった後方支援活動を行っていただきます。

女性消防団員は、消防団活動に参加し、応急救護や防災に関する知識・技術を身に付けることで、いざという時に、ご家族やご近所の方、地域の皆さんを守れるかもしれません。また、消防団員としての充実感や、多くの方との出会いがあり、新しい自分の発見がきっと待っています。

泉佐野市消防団は、女性ならではの視点を生かして、地域の防災活動に参加していただける方の入団をお待ちしています。

1 募集期間

随時募集しています。

2 募集人員

若干名

3 採用資格

(1) 泉佐野市内に住む18歳以上45歳未満（令和6年4月1日現在）で、
健康明朗で、防災やボランティア活動に興味のある女性（泉佐野市に住民登録していること。）

(2) 団員としての訓練および次に掲げる消防団活動に参加できること。

ただし、次のいずれか一つに該当する人は団員となることができません。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 主な活動

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none">・応急手当普及啓発活動・防火防災啓発活動・消防団行事（消防出初式、市防災訓練、火災予防街頭キャンペーン、歳末警戒など）への参加・自主防災組織の防災訓練の指導及び参加	<ul style="list-style-type: none">・災害時支援活動（大規模災害時における避難誘導、安否確認、救急・救護、食糧等の供給補助など）

5 待 遇

非常勤特別職の地方公務員となります。

(1) 報酬等の支給

報酬のほか、災害や訓練に出動した際に手当が支給されます。

5年以上勤務された方が退団する際には、退職報償金が支給されます。

(2) 公務災害補償

消防団活動中の負傷に対しての補償制度があります。

(3) 被服等の支給

消防団活動が安全にできるよう、必要な被服等が支給されます。

6 応募方法等

所定の入団申込書（市ホームページからダウンロードするか、危機管理課にありますので請求してください。）に必要事項を記入の上、直接、危機管理課へ提出してください。

後日、面接を実施し、選考後、結果を通知します。

7 面 接

受付時に調整します。

8 採 用

令和6年4月1日付け（予定）

9 問い合わせ先

〒589-8550 泉佐野市市場東一丁目1番1号

泉佐野市市民協働部 危機管理課 地域消防係

電話 072-463-1212（内線2294）

Eメール bousai@city.izumisano.lg.jp